

*かかりつけの医師の診断に基づき、保護者の方が「インフルエンザ登園届」の記載をお願いします。

なお、保育園等での集団生活に適応できる状態(咳や鼻水など症状が改善し、お昼寝や給食などに支障がない状態)に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

インフルエンザ登園届（保護者記入）

園園長様

クラス名

児童氏名

令和 年 月 日 医療機関名 _____において、インフルエンザと診断されました。(発症日:令和 年 月 日)

令和 年 月 日現在、下記のとおり、
「発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日間」を経過し、登園が可能となりましたので届け出いたします。

保護者氏名 _____

発症後日数	体温測定月日	朝の体温	夕の体温	解熱薬使用の有無
0日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
1日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
2日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
3日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
4日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
5日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
6日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有
7日目	月 日	時 分： 度	時 分： 度	無・有

※診断日ではなく、症状(発熱)が出てきた日から体温を測定し、記載してください(1日につき1行ずつ記載)。

※体温の記載漏れがないようご注意ください。記載漏れがあるとお子様のお預かりができません。

※発熱期間が長く、記録様式が足りない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。

【インフルエンザの登園規準(こども家庭庁ガイドラインより)】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまでです。

	発症日 0日	発症後 1日	発症後 2日	発症後 3日	発症後 4日	発症後 5日	発症後 6日	発症後 7日
発熱後 1日で解熱	発熱	解熱				注1	登園 可能	
発熱後 3日で解熱	発熱			解熱				登園 可能

注1:発症後5日以内のため登園不可となります。

※発熱した日および解熱した日は0日と數えます。1日のうちのどの時間帯で下がってもその日が解熱した日になります。

※一度熱が下がってもその後また熱が上がった場合は解熱とはなりません。

※解熱後3日間とは、解熱薬を使用しないで発熱しなくなり3日を経過したことをいいます。